

令和 5 年
岡 崎 市 議 会 会 議 録 第 1 号

令和5年2月28日（火曜日）

本日の出席議員（37名）

1番	大 原 昌 幸	21番	荻 野 秀 範
2番	柳 賢 一	22番	杉 浦 久 直
3番	田 口 正 夫	23番	鈴 木 静 男
4番	鈴 木 雅 子	24番	小木曾 智 洋
5番	中 根 善 明	25番	畑 尻 宣 長
6番	三 塩 菜 摘	26番	小 田 高 之
7番	前 田 麗 子	27番	杉 山 智 騎
8番	酒 井 正 一	28番	井 村 伸 幸
9番	廣 重 敦	29番	鈴 木 英 樹
10番	野 本 篤	30番	柴 田 敏 光
11番	土 谷 直 樹	31番	加 藤 学
12番	野 島 さつき	32番	三 宅 健 司
13番	近 藤 敏 浩	33番	中 根 武 彦
14番	青 山 晃 子	34番	築 瀬 太
15番	原 紀 彦	35番	加 藤 義 幸
16番	佐 藤 哲 朗	36番	蜂須賀 喜久好
17番	加 藤 嘉 哉	37番	原 田 範 次
18番	井 町 圭 孝		
19番	野々山 雄一郎		
20番	磯 部 亮 次		

欠席議員（なし）

議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 市長の提案説明
- 日程第4 議員提出第1号「岡崎市議会委員会条例の一部改正について」
（説明省略、質疑省略、委員会付託省略、討論省略、採決）
- 日程第5 予算決算委員会委員の指名
- 日程第6 報告第1号 外5件
- 報告第1号「岡崎市美術博物館条例及び岡崎市旅館業の施設の衛生措置及び構造設備の基準等に関する条例の一部を改正する条例の専決処分について」
- 報告第2号「岡崎市子ども・子育て会議条例等の一部を改正する条例の専決処分について」
- 報告第3号「和解及び損害賠償の額を定める専決処分について」
- 報告第4号「和解に関する専決処分について」

報告第5号「訴えの提起に関する専決処分について」

報告第6号「和解に関する専決処分について」

(報告)

日程第7 承認第1号「令和4年度岡崎市一般会計補正予算の専決処分について」

(説明)

日程第8 第1号議案 外43件

第1号議案「包括外部監査契約について」

第2号議案「財産の無償貸付け及び減額貸付けについて（岡崎駅西口自転車等駐車場用地活用事業に係る施設の用地）」

第3号議案「財産の交換について」

第4号議案「岡崎市手数料条例の一部改正について」

第5号議案「岡崎市附属機関設置条例の一部改正について」

第6号議案「岡崎市職員定数条例の一部改正について」

第7号議案「岡崎市長等の給料の月額の特例に関する条例の制定について」

第8号議案「岡崎市国民健康保険条例の一部改正について」

第9号議案「岡崎市幼保連携型認定こども園以外の認定こども園の認定の要件を定める条例の一部改正について」

第10号議案「岡崎市幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営の基準に関する条例の一部改正について」

第11号議案「岡崎市市営住宅条例の一部改正について」

第12号議案「岡崎市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部改正について」

第13号議案「岡崎市市費負担教員の給与等の特例に関する条例の一部改正について」

第14号議案「令和4年度岡崎市一般会計補正予算（第14号）」

第15号議案「令和4年度岡崎市阿知和地区工業団地造成事業特別会計補正予算（第4号）」

第16号議案「令和4年度岡崎市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）」

第17号議案「令和4年度岡崎市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）」

第18号議案「令和4年度岡崎市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）」

第19号議案「令和4年度岡崎市介護保険特別会計補正予算（第3号）」

第20号議案「令和4年度岡崎市継続契約集合支払特別会計補正予算（第3号）」

第21号議案「令和4年度岡崎市額田北部診療所特別会計補正予算（第2号）」

第22号議案「令和4年度岡崎市こども発達医療センター特別会計補正予算（第3号）」

第23号議案「令和4年度岡崎市岡崎駅東土地区画整理事業清算金特別会計補正予算（第1号）」

第24号議案「令和4年度岡崎市宮崎財産区特別会計補正予算（第1号）」

第25号議案「令和4年度岡崎市形埜財産区特別会計補正予算（第1号）」

第26号議案「令和4年度岡崎市病院事業会計補正予算（第3号）」

第27号議案「令和4年度岡崎市水道事業会計補正予算（第3号）」

第28号議案「令和4年度岡崎市下水道事業会計補正予算（第3号）」

第29号議案「令和5年度岡崎市一般会計予算」
第30号議案「令和5年度岡崎市阿知和地区工業団地造成事業特別会計予算」
第31号議案「令和5年度岡崎市農業集落排水事業特別会計予算」
第32号議案「令和5年度岡崎市国民健康保険事業特別会計予算」
第33号議案「令和5年度岡崎市後期高齢者医療特別会計予算」
第34号議案「令和5年度岡崎市介護保険特別会計予算」
第35号議案「令和5年度岡崎市継続契約集合支払特別会計予算」
第36号議案「令和5年度岡崎市額田北部診療所特別会計予算」
第37号議案「令和5年度岡崎市こども発達医療センター特別会計予算」
第38号議案「令和5年度岡崎市岡崎駅東土地地区画整理事業清算金特別会計予算」
第39号議案「令和5年度岡崎市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算」
第40号議案「令和5年度岡崎市宮崎財産区特別会計予算」
第41号議案「令和5年度岡崎市形埜財産区特別会計予算」
第42号議案「令和5年度岡崎市病院事業会計予算」
第43号議案「令和5年度岡崎市水道事業会計予算」
第44号議案「令和5年度岡崎市下水道事業会計予算」
(説明)

本日の会議に付した事件

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 会期の決定
- 3 市長の提案説明
- 4 議員提出第1号「岡崎市議会委員会条例の一部改正について」
- 5 予算決算委員会委員の指名
- 6 報告第1号「岡崎市美術博物館条例及び岡崎市旅館業の施設の衛生措置及び構造設備の基準等に関する条例の一部を改正する条例の専決処分について」
- 7 報告第2号「岡崎市子ども・子育て会議条例等の一部を改正する条例の専決処分について」
- 8 報告第3号「和解及び損害賠償の額を定める専決処分について」
- 9 報告第4号「和解に関する専決処分について」
- 10 報告第5号「訴えの提起に関する専決処分について」
- 11 報告第6号「和解に関する専決処分について」
- 12 承認第1号「令和4年度岡崎市一般会計補正予算の専決処分について」
- 13 第1号議案「包括外部監査契約について」
- 14 第2号議案「財産の無償貸付け及び減額貸付けについて（岡崎駅西口自転車等駐車場用地活用事業に係る施設の用地）」
- 15 第3号議案「財産の交換について」
- 16 第4号議案「岡崎市手数料条例の一部改正について」
- 17 第5号議案「岡崎市附属機関設置条例の一部改正について」
- 18 第6号議案「岡崎市職員定数条例の一部改正について」
- 19 第7号議案「岡崎市長等の給料の月額の特例に関する条例の制定について」

- 20 第8号議案「岡崎市国民健康保険条例の一部改正について」
 - 21 第9号議案「岡崎市幼保連携型認定こども園以外の認定こども園の認定の要件を定める条例の一部改正について」
 - 22 第10号議案「岡崎市幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営の基準に関する条例の一部改正について」
 - 23 第11号議案「岡崎市市営住宅条例の一部改正について」
 - 24 第12号議案「岡崎市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部改正について」
 - 25 第13号議案「岡崎市市費負担教員の給与等の特例に関する条例の一部改正について」
 - 26 第14号議案「令和4年度岡崎市一般会計補正予算（第14号）」
 - 27 第15号議案「令和4年度岡崎市阿知和地区工業団地造成事業特別会計補正予算（第4号）」
 - 28 第16号議案「令和4年度岡崎市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）」
 - 29 第17号議案「令和4年度岡崎市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）」
 - 30 第18号議案「令和4年度岡崎市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）」
 - 31 第19号議案「令和4年度岡崎市介護保険特別会計補正予算（第3号）」
 - 32 第20号議案「令和4年度岡崎市継続契約集合支払特別会計補正予算（第3号）」
 - 33 第21号議案「令和4年度岡崎市額田北部診療所特別会計補正予算（第2号）」
 - 34 第22号議案「令和4年度岡崎市こども発達医療センター特別会計補正予算（第3号）」
 - 35 第23号議案「令和4年度岡崎市岡崎駅東土地区画整理事業清算金特別会計補正予算（第1号）」
 - 36 第24号議案「令和4年度岡崎市宮崎財産区特別会計補正予算（第1号）」
 - 37 第25号議案「令和4年度岡崎市形埜財産区特別会計補正予算（第1号）」
 - 38 第26号議案「令和4年度岡崎市病院事業会計補正予算（第3号）」
 - 39 第27号議案「令和4年度岡崎市水道事業会計補正予算（第3号）」
 - 40 第28号議案「令和4年度岡崎市下水道事業会計補正予算（第3号）」
 - 41 第29号議案「令和5年度岡崎市一般会計予算」
 - 42 第30号議案「令和5年度岡崎市阿知和地区工業団地造成事業特別会計予算」
 - 43 第31号議案「令和5年度岡崎市農業集落排水事業特別会計予算」
 - 44 第32号議案「令和5年度岡崎市国民健康保険事業特別会計予算」
 - 45 第33号議案「令和5年度岡崎市後期高齢者医療特別会計予算」
 - 46 第34号議案「令和5年度岡崎市介護保険特別会計予算」
 - 47 第35号議案「令和5年度岡崎市継続契約集合支払特別会計予算」
 - 48 第36号議案「令和5年度岡崎市額田北部診療所特別会計予算」
 - 49 第37号議案「令和5年度岡崎市こども発達医療センター特別会計予算」
 - 50 第38号議案「令和5年度岡崎市岡崎駅東土地区画整理事業清算金特別会計予算」
 - 51 第39号議案「令和5年度岡崎市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算」
 - 52 第40号議案「令和5年度岡崎市宮崎財産区特別会計予算」
 - 53 第41号議案「令和5年度岡崎市形埜財産区特別会計予算」
 - 54 第42号議案「令和5年度岡崎市病院事業会計予算」
 - 55 第43号議案「令和5年度岡崎市水道事業会計予算」
 - 56 第44号議案「令和5年度岡崎市下水道事業会計予算」
-

説明のため出席した者

市 長	中 根 康 浩
副 市 長	清 水 康 則
副 市 長	山 本 公 徳
教 育 長	安 藤 直 哉
水道事業及び 下水道事業管理者	伊 藤 茂
総合政策部長	手 嶋 俊 明
財 務 部 長	本 多 徳 行
総 務 部 長	戸 谷 康 彦
社会文化部長	安 藤 治 樹
福 祉 部 長	小 河 敬 臣
こども部長	鈴 木 滋 幸
環 境 部 長	新 井 正 徳
経済振興部長	鈴 木 洋 人
経 済 振 興 部 技術担当部長	鈴 木 康 弘
都市政策部長	鈴 木 広 行
都市基盤部長	横 山 晴 男
市 民 病 院 事 務 局 長	伊 奈 秀 樹
上 下 水 道 局 上 下 水 道 部 長	荻 野 恭 浩
教育委員会事務局 教 育 部 長	河 合 剛 志
財 務 部 次 長 兼 財 政 課 長	伊 藤 雅 章
総務文書課長	野々山 浩 司

職務のため出席した者

議会事務局長	近 藤 秀 行
議会事務局次長 兼 議 事 課 長	青 木 善 信
議事課副課長	畔 柳 康 弘
議 事 課 議 事 係 係 長	近 藤 景 介
議事課主査	加 藤 順
議事課主事	田 中 義 了
議事課主事	山 崎 元 宝

○議会事務局長（近藤秀行） ただいまから令和5年3月岡崎市議会定例会の開会式を行います。

初めに、議長、挨拶。

（議長 杉浦久直 登壇）

○議長（杉浦久直） 皆様、おはようございます。3月定例会開会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

寒さもようやく衰え始めてきた今日この頃、本日、議員各位の御参集をいただき、3月定例会を開会できますことを、心より厚くお礼を申し上げます。

本定例会には、来年度の市の方向性を決定づける令和5年度岡崎市一般会計予算をはじめ、条例の制定及び改正など、数多くの議案が提案されます。

議員各位には、十分な御審議をいただき、適切な御議決がされますよう希望するものであります。

また、議会運営につきましても、格別な御協力を賜りますようお願いを申し上げます。開会の挨拶といたします。よろしくお願いいたします。

（議長 杉浦久直 降壇）

○議会事務局長（近藤秀行） 続きまして、市長、挨拶。

（市長 中根康浩 登壇）

○市長（中根康浩） 皆さん、おはようございます。3月定例会が開催されるに当たりまして、私からも御挨拶を申し上げます。

議員の皆様におかれましては、御多用の中を御出席を賜り、ありがとうございます。

本定例会におきましては、令和5年度の予算案をはじめ、多くの重要議案の御審議をお願い申し上げます。各議案の内容につきましては、それぞれ御説明をさせていただきますので、何とぞよろしく御審議をいただきまして、御議決を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

（市長 中根康浩 降壇）

○議会事務局長（近藤秀行） 以上で開会式を終わります。

午前10時4分開会

○議長（杉浦久直） 出席議員が定足数に達していますので、ただいまから令和5年3月岡崎市議会定例会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

本日、出席を求めた執行部の職員は、市長をはじめ関係職員です。

なお、本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

ここで、日程に入る前に、諸般の報告を行います。

議案の受理、請願・陳情の受理、閉会中に開催された各委員会の結果報告、例月出納検査等の結果報告及び教育委員会点検・評価報告書の受理状況は、お手元に配付のとおりです。

以上で報告を終わります。

諸 般 の 報 告

1 議案の受理

2月20日に、市長から3月定例会の議案となるべき資料の送付を受けた。

- (1) 報 告 岡崎市美術博物館条例及び岡崎市旅館業の施設の衛生措置及び構造設備の基準等に関する条例の一部を改正する条例の専決処分について 外5件
- (2) 承 認 令和4年度岡崎市一般会計補正予算の専決処分について
- (3) 議 案 包括外部監査契約について 外43件

2 請願・陳情の受理

別記の請願及び陳情を受理した。

3 委員会の結果報告

委員会の開催状況（12月定例会終了後）

月 日	会 議 名	結 果
1月17日	建 設 環 境 委 員 会	1 脱炭素先行地域について説明を受け、質疑応答を行った。 2 岡崎市地球温暖化対策実行計画の改定について説明を受け、質疑応答を行った。
	ご み 減 量 推 進 特 別 委 員 会	1 本市の現状について説明を受け、質疑応答を行った。 2 委員会の今後の取組について協議した。
1月19日	福 祉 病 院 委 員 会	岡崎市病院事業経営強化プラン（案）について説明を受け、質疑応答を行った。
	議 会 B C P 策 定 特 別 委 員 会	委員会の今後の取組について協議した。
1月20日	議 会 運 営 委 員 会	議会運営について協議した。
1月23日 ～24日	福 祉 病 院 委 員 会	1 地域ねこ情報アプリの活用について、浦安市を調査した。 2 ポジティブ・シニアをつなぐ応援プロジェクトについて、文京区を調査した。
1月24日 ～25日	総 務 企 画 委 員 会	1 公民連携の取組について、神戸市を調査した。 2 外国人防災リーダー養成研修について、総社市を調査した。

月 日	会 議 名	結 果
1月25日 ～26日	文 教 経 済 委 員 会	1 ポストコロナを見据えた観光施策について、川越市を調査した。 2 送迎保育ステーションについて、松戸市を調査した。
	建 設 環 境 委 員 会	1 災害に強い水道づくりについて、豊中市を調査した。 2 脱炭素先行地域について、堺市を調査した。
1月31日	文 教 経 済 委 員 会	岡崎市小規模特認校制度について説明を受け、質疑応答を行った。
2月14日	ご み 減 量 推 進 特 別 委 員 会	委員会の今後の取組について協議した。
	議 会 B C P 策 定 特 別 委 員 会	議会BCPについて協議した。
2月16日	議 会 運 営 委 員 会	3月定例会の運営等について協議した。

4 例月出納検査等の結果報告の受理

地方自治法第235条の2第3項の規定に基づく出納検査の結果並びに地方自治法第199条第9項の規定に基づく監査の結果について、監査委員から報告があった。（報告書事務局保管）

5 岡崎市教育委員会点検・評価報告書の受理

令和4年度（令和3年度対象）教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検・評価について教育長から報告があった。（報告書事務局保管）

請 願 ・ 陳 情 受 理 一 覧 表

1 請 願

番号	件 名	提出者の住所・氏名	備 考
1	大軍拡・大増税をやめ、安保関連3文書の撤回を求める意見書の提出について	岡崎市竜美西2丁目1-12 弁護士法人リブレ内 革新・岡崎の会 代表世話人 荒川 和美	

2 陳 情

番号	件 名	提出者の住所・氏名	備 考
1	小児のmRNA新型コロナワクチン接種後の心筋炎・心膜炎に関する市民への注意喚起を求めることについて	岡崎市上地5丁目1-13 五番館302 長坂 和実	
2	庁舎内における職員への政党機関紙の勧誘・配達・集金を自粛するよう求めることについて	岡崎市柱曙1丁目2番地 ユニオンハイツ岡崎312 長田 善太郎 外1名	
3	公正に判断する部署の設置を求めることについて	岡崎市六供町杉本6-3 松井 弘	

○議長（杉浦久直） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第79条の規定により、議長において、6番 三塩菜摘議員、33番 中根武彦議員を指名します。

○議長（杉浦久直） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から3月22日までの23日間としたいと思います。

これに御異議はありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（杉浦久直） 御異議はなしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から3月22日までの23日間と決定しました。

○議長（杉浦久直） 日程第3、承認第1号「令和4年度岡崎市一般会計補正予算の専決処分について」外44件を上程し、市長の提案理由の説明を求めます。

市長。

（市長 中根康浩 登壇）

○市長（中根康浩） 3月定例会の開催に当たりまして、所信の表明と令和5年度当初予算の施策のあらましを申し上げ、議会及び市民の皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

初めに、本日、JICAの国際緊急援助隊医療チームの一員として、2月12日から24日までの間、トルコ地震の被災地に派遣された本市の職員保健衛生課所属の佐藤千歳主査（臨床検査技師男性43歳）からその活動の報告がありました。

厳しい寒さなど過酷な状況の被災地到着後、すぐに自分用の野外テントを設営し、自給自足生活をしながら被災者並びに医療者に対する支援活動に従事してこられました。このことに対しまして、私からは市民を代表して感謝と敬意を表すとともに、岡崎市民の誇りだとお伝え申し上げました。また、佐藤主査には自らの体験やスキルを後進の

指導に生かしていただきたいをお願いをさせていただきました。

また、あわせて、亡くなられた方々にこの場をお借りいたしまして謹んでお悔やみを申し上げますとともに、被災された方々にお見舞いを申し上げます。

待ちに待った大河ドラマ「どうする家康」の放送が始まりました。放送初日には、主演の松本潤さんをはじめ主要キャストの皆様が岡崎を訪れていただき、幸先のよいスタートを切ることができました。

大河ドラマの放送は、必ずしも全国的には認知されていなかった家康公は岡崎生まれだとアピールできる絶好のチャンスであります。ドラマの中では、岡崎城や大樹寺など岡崎が舞台となるシーンがたくさん放送され、全国から岡崎への注目が集まるとともに、市民の皆様に関心もますます高まっていることと思います。

観光誘客の柱である「どうする家康 岡崎 大河ドラマ館」が1月21日に盛大にオープンいたしました。そして、同日リニューアルオープンいたしました岡崎城を含め、岡崎公園に多くの観光客の皆様をお迎えすることにより、エンターテインメントとしてのドラマを楽しむことができる岡崎、そして本物の歴史の醍醐味を堪能できる岡崎の両面を打ち出していき、大河ドラマ館の来場者70万人という目標達成に向け、引き続き市民や観光客の皆様楽しんでいただけるよう取り組んでいきますので、ぜひ岡崎に足を運んでいただくとともに、大河ドラマ館に御来館いただきますよう、お願いを申し上げます。

さて、国においては、物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策を策定するとともに、令和5年度予算は、令和4年度補正予算と一体として、歴史の転換期を前に、我が国が直面する内外の重要課題に対し道筋をつけ、未来を切り拓くための予算としています。

本市においても、国の経済対策を積極的に活用し、令和5年度の当初予算の一部を令和4年度の3月補正予算に前倒しして、国の施策に呼応する

形で補正予算と当初予算を一体として予算を編成いたしました。

令和5年度予算は、「「家康公愛」「岡崎愛」を深め ひとが輝き まちに賑わいが生まれる予算」とし、大河ドラマ「どうする家康」を好機とした地域活性化や本市の魅力向上に取り組んでいくとともに、3年目を迎えます第7次総合計画に掲げる各施策において、着手済みの計画である工業団地造成事業やアウトレットを核としたまちづくりに加え、少子高齢化をはじめとする基本施策にもしっかりと取り組みながら、ゼロカーボンシティやDXの推進といった社会環境の変化にも的確に対応していく予算としております。

なお、家康公愛とは、260年余りの平和日本の礎を築いた徳川家康公の生誕の地に住んでいることを誇りに思い、自信を持って岡崎が好きだと言え、好きな町はもっとよくしていきたいという好循環の力の源泉になるものだと考えています。

新年度予算に計上いたしました主要事業につきまして、総合計画の分野別指針に沿って御説明申し上げます。

まず、「暮らしを支える都市づくり」であります。

阿知和地区工業団地については、PFI方式で造成事業を行い、令和8年度末の造成完了に向けて事業者と協力して事業を進めており、令和5年秋の着工を予定しております。

(仮称)岡崎阿知和スマートインターチェンジでは、アクセス道路となる市道岡崎阿知和スマートインター線の築造工事を進めていきます。

東岡崎駅周辺地区整備については、自由通路及び橋上駅舎などを整備する交通施設整備事業に係る工事実施協定を名古屋鉄道株式会社と締結し、整備に着手していきます。

また、駅ビル及びバスターミナルなどを整備する東岡崎駅北口地区第一種市街地再開発事業については、令和6年度の駅ビル解体着工に向け、権利変換計画の作成を進めていきます。

本宿駅周辺地域では、3月末に市街化区域への編入が予定されており、これにより事業の許認可

の進捗が進んでいきます。広域観光交流拠点では、アウトレットモール事業者による進出計画とともに、骨格となる道路の整備計画が着実に進んでいます。本市としても、隣接する地域拠点で計画中の土地地区画整理事業において、令和6年度の組合設立認可申請を目指し、事業化検討パートナー及び発起人会とともに公民連携による魅力あるまちづくりの計画及び事業化に向けた検討を進めていきます。

矢作公園では、老朽化した施設と市民ニーズを反映させた大屋根の設置などの再整備に向けた設計を進めていきます。

地域内交通では、六ツ美中部学区のチョイソコおかざき、矢作地域の矢作デマンドの実証運行をするなど、よりよい地域公共交通ネットワークの実現を目指していきます。

また、大河ドラマ館オープン期間中の周辺の交通渋滞緩和のため、公共交通機関の利用促進と合わせて、河川敷における次世代モビリティの活用を進めていきます。

次に、「暮らしを守る強靱な都市づくり」であります。

道路の整備につきましては、国・県道などと連携した道路ネットワークの形成、地域交流の円滑化及び歩行者等の安全を図るため、岡崎環状線や矢作川右岸南北道路のほか3路線の整備を進めるとともに、国の事業とはなりますが、国道1号における無電柱化や歩道、車道の拡幅事業についても促進してまいります。

道路施設の老朽化により年々維持管理費が増加しているため、効果的かつ効率的な維持管理の実現を目指し、点検を早期実施することにより、大規模な修繕に至る前に対策を講じることで、事後修繕から予防保全の維持管理体制に切り替え、道路施設の長寿命化に努めていきます。

また、近年の気候変動により頻発、激甚化する自然災害に対し、市民の命と暮らしを守る強靱な都市づくりを目指し、北本郷支川や六斗目川改修に向けた設計など各地域における浸水状況の調査や確認を行い、河川、排水路の改修を着実に進め

てまいります。

水道事業については、市民生活や社会経済活動に不可欠な重要なライフラインであるため、平時はもちろんのこと、地震、台風などの自然災害や水質事故などの非常事態においても、被害影響の最小化や早期復旧、水供給の継続、補完が可能となるよう、基幹的な水道施設の安全性確保や基幹管路網の再構築及び配水区域のブロック化を進め、上水道全体の強靱化を図っていきます。

下水道事業については、今後進めていく八帖雨水ポンプ場更新に関する八帖北幹線及び愛宕幹線、大平北幹線などの整備により浸水被害の軽減を図ります。地震に強い下水道施設とするため、重要な幹線などにおける管渠の耐震化工事を行うとともに、老朽化した下水道管渠及びポンプ施設の長寿命化として、老朽管渠の改築工事や大門雨水ポンプ場、赤渋雨水ポンプ場の改築工事を行っています。

また、令和5年度に下水道事業100周年を迎えます。マンホールサミット開催や関連事業により、下水道を身近に感じていただけるよう、普及啓発を図ってまいります。

次に、「持続可能な循環型の都市づくり」であります。

ゼロカーボンシティの推進に向けては、環境省から選定されました脱炭素先行地域の事業が令和5年度から本格的にスタートします。

岡崎中央総合公園をはじめとした公共用地や民間施設への大規模な太陽光発電設備を整備する事業者向けの補助を行います。発電した電気はその場で自家消費するほか、株式会社岡崎さくら電力を通じて脱炭素先行地域へ供給していきます。

さらに、中央総合公園への大規模な蓄電池の整備とエネルギーマネジメントシステムの構築によって、再生可能エネルギーの最大限の活用と地域内消費を推進していきます。

地消地産・消費者交流の推進として、市内農林畜産物で唯一岡崎の地名がつく純国産地鳥岡崎おうはんを新たな地域ブランドとして確立するため、引き続きその魅力や価値を市内外へ広く発信し、

岡崎おうはんの認知度の向上、需要の拡大に取り組んでいきます。

また、農林業祭をはじめとした本市農林産物のPRイベントのほかに、新たに1万人鍋の開催を計画していきます。この1万人鍋は、生産者、消費者、事業者が協働・連携し、岡崎の八丁味噌や地元食材を使用した豚汁を市民や大河ドラマ「どうする家康」に伴う観光客などに振る舞い、本市農林産物の魅力の発信に取り組んでいきます。

中山間地域の支援については、令和4年3月に策定いたしました岡崎市中心間地域活性化計画に基づき、「住み慣れた地域で暮らし続けるための仕組みづくり～オクオカ イノベーション」を推進してまいります。

次に、「多様な主体が協働・活躍できる社会づくり」であります。

市民の皆様が、安全で安心して暮らすことができるように、防犯対策として、特殊詐欺対策装置購入補助、交通安全対策では、高齢者安全運転支援装置設置促進事業補助や自転車乗車用ヘルメット着用促進事業補助を令和5年度においても継続して実施していきます。

次に、「健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり」であります。

地域福祉センターでは、世代や属性にかかわらず包括的な相談を受け止めるまちのふくしサポート室の機能を追加するとともに、60歳未満の方も利用できるようにするほか、地域福祉センターの在り方を検討し、ごちゃまぜ福祉を目指していきます。

重症心身障がい者支援においては、障がい福祉サービス事業所内において、喀たん吸引ができる人材を確保するために研修受講の必要経費を一部補助し、医療的ケアを必要とする重症心身障がい児・者の事業所の受入れ体制整備を支援していきます。また、相談支援利用者の増加に対応するため、委託相談支援事業所を増やし、体制の強化を図るなど、障がい児・者が自立した日常生活や社会生活を営むための支援を引き続き行っていきます。

障がい者へのタクシー利用助成においては、障がい程度が交付の要件に該当すれば、自動車税減免制度を受けている方も対象とするほか、タクシー券の交付方法を窓口交付から郵送交付に変更するなど、利便性の向上を図ることで移動が困難な障がい者の外出機会の確保と社会参加の促進に寄与してまいります。

殺処分頭数を減少させるため、動物愛護寄附金を募集し、飼い主のいない猫に対する避妊や去勢手術費用の一部を補助いたします。

新型コロナウイルス感染症対策では、感染拡大の周期的な発生に備えるとともに、国のウィズコロナ政策を踏まえ、重症化リスクの高い方に対する健康観察の重点化と高齢者施設などの感染拡大防止、また岡崎市健康フォローアップセンターにおける自宅療養支援に取り組んでまいります。新型コロナウイルス感染症は、本年5月8日に感染症法上の位置づけが新型インフルエンザ等感染症から季節性インフルエンザ並みの5類に緩和される方向が示されました。現在、国において医療費の自己負担や医療提供体制について段階的な移行の検討が進められており、近いうちに方針が示される予定です。

予防接種については、80歳までに3人に1人が発症し、強い痛みのほか神経症状や後遺症などを伴うと言われる帯状疱疹の予防を目的に、50歳以上の方を対象に新たに帯状疱疹予防接種費用の一部を助成してまいります。

さらに、積極的勧奨を再開した子宮頸がん予防接種については、新たに9価HPVワクチンの定期接種を実施し、定期検診の啓発と併せて子宮頸がんの予防を進めてまいります。

中学3年生と高校3年生の年齢に相当する方は、多くが受験や就職などを控えており、感染の不安を少しでも取り除くため、引き続きインフルエンザワクチン接種の補助を行ってまいります。

本市では、がんになっても安心して暮らせる社会の実現を目指し、令和3年度に愛知県に先駆けてアピアランスケア用品購入費補助事業を開始いたしました。令和4年度にはウィッグに加え、新

たに乳房補正具を対象品目といたしました。今後もアピアランスケア用品購入費補助事業を継続してまいります。

核家族化が進み、地域とのつながりも希薄になる中で、孤独感や不安感を抱える妊婦・子育て世帯も少なくないため、経済的支援と伴走型相談支援の充実を一体的に実施し、妊婦や子育て家庭が安心して出産・子育てができる環境を整備していきます。

岡崎市民病院では、来院者の駐車場不足を解消するための駐車場整備工事や駐車場の空車状況を周知するための駐車場満空表示盤設置工事のほか、患者相談、入退院支援などを集約した患者サポートセンターを新設するための改修工事を実施するとともに、最新医療機器を導入し、引き続き市民に高度な医療を提供できる病院として信頼に応えてまいります。今後とも、医療の質の向上、人材の育成に努めるとともに、良質ながん医療・高度急性期医療を主軸に安全安心な医療を提供していきます。

次に、「女性や子どもがいきいきと輝ける社会づくり」であります。

市民と協働して子育て施策を推進するため、本市の子育て施策や環境整備に関する意見を聴取するイベントを開催していきます。また、令和4年6月に開催した「みんなの声で作る！おかざきこそだて会議」で明らかとなった子育てに関する課題を解決するため、男性が家事や育児に参画できる社会機運醸成のためのセミナーの開催と、男性の育児休暇取得に関する本市独自の啓発冊子を作成し配布してまいります。加えて、参加型ワークショップにおいて、子育て世帯から多くの意見が寄せられた使用済み紙おむつの廃棄については、保育園、こども園に通う保護者の利便性の向上と保育士の負担軽減につながることから、令和5年度から各園で実施してまいります。おむつのサブスクサービスについても、おむつの廃棄を実現させた上で、令和5年度中の導入を予定しています。

また、子育て短期支援事業では、保護者の病气や出産などで一時的に家庭での養育が困難となっ

た場合に、児童福祉施設での預かり委託を実施してきましたが、新たに里親を委託先に追加します。これにより、子どもがより家庭養育に近い環境で過ごせるようになるなど、利便性を向上させ、子育て家庭の一層の負担軽減を推進していきます。

次に、「誰もが学び活躍できる社会づくり」であります。

美術博物館では、7月1日よりNHK大河ドラマ特別展「どうする家康」を開催し、家康の生涯をたどります。家康が決断を迫られた事件や家康に影響を与えた人物に関する資料も出品される予定でありますので、大河ドラマ館だけでなく、美術博物館の「どうする家康」の世界観も存分に御堪能ください。

また、子美博の愛称で親しまれている岡崎地域文化広場は、親子で遊べる人気の施設で、絵画や粘土、工作をする親子造形センターがあり、雨の日でも親子連れでにぎわっている施設です。また、市内の特別支援学級や特別支援学校などに通う子供たちから寄せられた作品を中心に紹介している「子どもたちのアール・ブリュット」は、公共施設では初となる常設展であり、多くの方が視察にお見えになります。子育て家庭からの遊び場の充実の要望を受けて、天候に左右されずに遊べるよう、ふれあい広場に大屋根を設置するための測量や設計を行っていきます。

令和4年度に実施いたしましたWRCの盛り上がり継続するため、開催地である自治体としてプロモーション及び実施に関する協力をを行い、機運を高めるとともに、国際スポーツ大会といった世界トップレベルの技術が見られる場を市民に提供することにより、スポーツの裾野拡大やスポーツ意欲の高揚を図り、「スポーツで「まち」を元気にする」を実現するため、地域経済の活性化などにも貢献していきます。

なお、市にゆかりのあるアスリートに関する品を常設展示する岡崎市アスリートギャラリーを2月25日から岡崎中央総合公園総合体育館エントランス内に設置しております。

また、福岡小学校グラウンドへの夜間照明の設

置や、本市初となる専用コース36ホールのマレットゴルフ場を新設していきます。

さて、市長就任以来進めてまいりました少人数学級については、4月から市内公立小学校での32人学級がスタートします。令和5年度は、まず小学1年生への導入を実施し、今後、市内公立小学校において32人による学級編制を段階的に進めてまいります。また、児童生徒にICTを活用した質の高い授業やオンライン授業などの新たな学びを提供するため、岡崎版GIGAスクール構想をより拡充し、令和4年度に市内全公立中学校に電子黒板を配置したのに続き、令和5年度は全公立小学校の4年生から6年生の普通教室に電子黒板の配置を進めてまいります。

部活動の地域移行では、指導に当たる教員の負担を軽減するために、部活動指導員を60人増員し76人に拡充するとともに、多くの運営団体や実施主体が連携を図りながら、部活動の地域移行を実現するために学校体育及び地域スポーツに知見を有する者をコーディネーターとして委嘱し、部活動の地域移行を実現するための方策の検討や支援を行うほか、地域スポーツクラブ活動の運営団体や実施主体の整備充実のため、持続可能な運営に向けた体制整備や質の確保に係る取組を行ってまいります。

中学校の校内フリースクールF組については、さらなる長期欠席対策の推進を図るため、6校拡大し全中学校20校に設置するほか、スクールソーシャルワーカーについては2名増員し、アドバイザーを含む14名体制とし、教育相談体制の充実を図っていきます。

市内公立中学校へ自転車で遠距離通学する生徒の負担軽減を図るため、自宅から中学校までの片道の距離が6キロメートル以上となる生徒などを対象として、通学に使用する電動アシスト自転車の購入費の一部を補助する制度を新たに創設します。令和5年度末をもって額田中学校の敬信寮が廃寮となり、自宅からの通学となることから、その代替手段の一つとしても活用いただけるものと考えております。

学校給食の無償化につきましては、平成28年度より4月1か月の無償化を先進的にスタートさせ、令和5年度においても引き続き実施することで、子育て家庭への負担軽減に努めてまいります。現時点における無償化拡大の考えはございませんが、全中学校へフリースクールの設置、中学校及び小学校上学年への電子黒板の配置など岡崎版GIGAスクール構想の拡充、少人数学級や部活動の地域移行といった様々な施策を通じ、教育の岡崎だと言っていただけるような将来を担う子供たちへの取組を進めてまいります。

次に、「商業と観光が成長産業となる地域経済づくり」であります。

ふるさと納税では、寄附額の増額に向け、魅力的な商品や高額商品の返礼品の発掘、提供をしていくほか、新たにペイペイ商品券や大河ドラマ関連の新品を返礼品に加え、効果的な広告掲載など、新たな岡崎ファンの獲得と事業者の支援を両立してまいります。

また、大河ドラマ「どうする家康」の放送を契機に、お店や事業所のファン・リピーターづくりに取り組む登録店舗や事業所を「家康印」と命名し、アフター大河を見据え、商品、サービスの魅力向上や店舗の持続的な経営につなげるための情報発信、出展支援に加え、3月末に開設いたしますECサイト岡崎市公式セレクトショップおかふるも活用し、全国の消費者に向けて岡崎の魅力を発信してまいります。

令和4年度には、コロナ禍で開催を見合わせていた花火大会や家康行列などのイベントを3年ぶりに開催することができました。大河ドラマの放送も始まり、市全体が盛り上がりを見せている中、令和5年度は本格的な観光イベントの再開を目指していきます。特に、毎年春に開催しております将棋まつりは、次回で30回の節目となることから、地元愛知県瀬戸市出身の藤井聡太竜王をはじめ多くのトップ棋士をお迎えし盛大に開催するよう、鋭意、準備を取り進めております。

また、令和5年度は、本市へ誘客を図る絶好の機会となるため、アフター大河を見据えた地域経

済の活性化を目指し、デジタル技術を使い、スマートフォンなどで簡単に楽しめる謎解きイベントをはじめ、幅広い世代の方に市内を周遊していただけるような各種事業を展開していきます。

次に、「ものづくりが柱でありつづける地域経済づくり」であります。

産業立地誘導地区の一つである小針地区において、開発要件に適合する道路拡幅のための業務を引き続き実施し、同地区における計画性のある産業立地を推進していきます。

最後に、「スマートでスリムな行政運営の確立」であります。

デジタル化の推進では、令和4年3月に策定いたしましたおかざきDXビジョンに基づき、証明書の電子申請や手続窓口でのキャッシュレス決済など、市民の利便性向上を図るとともに、デジタル人材の育成により業務の効率化を目指すほか、担い手不足が懸念される町内会活動や子育て世代の暮らしに役立つデジタル技術の活用方法について検討をスタートさせ、地域の課題解決も目指していきます。

以上、主要事業について御説明させていただきました。

続いて、本議会に提案をいたしております議案について説明させていただきます。

まず、条例議案であります。制定条例といたしましては、物価高騰により実質賃金が下落し、生活が圧迫されているという現下の市民生活に鑑み、令和6年の3月末まで、引き続き市長等の給料を減額する岡崎市長等の給料の月額の特例に関する条例、1件でございます。

次に、改正条例といたしましては、マンションの管理の適正化の推進に関する法律の一部改正に伴い、新たに処理することになる事務に係る手数料の額の設定等を行う岡崎市手数料条例、出産育児一時金の支給額及び保険料の後期高齢者支援金等賦課限度額を引き上げるとともに、保険料の軽減対象を拡大し、保険料賦課の適正化を図る岡崎市国民健康保険条例など計9件で、合わせて10件を提案させていただいております。

その他議案といたしましては、岡崎駅西口自転車等駐車場用地活用事業に係る施設の用地の無償貸付け及び減額貸付け、譲渡公営住宅に係る転賃借関係を解消するための財産の交換についてなど3件を提案させていただいております。

次に、補正予算について主なものを説明させていただきます。

一般会計は、各事業の契約差金などに伴う減額のほか、送迎用バスなどへの安全装置の装備の義務化による送迎用バス等安全装置導入費補助金の計上、新規陽性者数が見込みを上回ることによる新型コロナウイルス感染症自宅療養者医療体制確保協力金の増額、肥料価格の高騰により影響を受けている農業者に対する支援金の増額、将来の財政需要に備えるための財政調整基金や計画的に保全工事を進めるための公共施設保全整備基金などへの積立て、事業の進捗に合わせた継続費や繰越明許費の追加及び変更などをお願いしております。

また、国の補正予算などにより、岡崎小学校などの大規模改修工事に関わる校舎等特別整備工事請負費のほか、小中学校の屋根、外壁や便所の改修を行う施設保全工事請負費の増額などをお願いしております。

企業会計の下水道事業では、国の補正予算による管渠施設築造工事費や管渠施設改良工事費などの増額をお願いしております。

以上が、本議会に提案をいたしました議案の概要であります。

さて、岡崎駅西口自転車等駐車場用地の活用については、公民連携手法をもって、11月に優先交渉権者が決定し、カフェ、バー、美容院、飲食店などが入る木造平屋建ての商業店舗、公衆トイレ、喫煙所、自転車等駐車場などを整備する提案がされました。

商業施設や駐輪場などの民間複合施設として再整備することにより、駅前のにぎわいを創出し、機能性、安全性、利便性の高い駅前空間としていきます。

複合施設の整備期間中については、仮設駐輪場を供用し、東口駐輪場と併せて、岡崎駅周辺の安

全で快適な駐輪環境の維持、放置自転車の抑止、良好な都市景観の確保を図っていきます。

令和5年度に工事を着工し、令和6年度の春以降に岡崎駅西口の新たな拠点として開業する予定です。

最後になりますが、市長に就任し、2年半が過ぎようとしています。就任以来、開かれた明るい岡崎を目指し、一貫して市民の皆様のお声を十分に聴き、市民の皆様に御理解を頂くために、市民参加型市政を目指してまいりました。

そのため、私自身もできる限り市民の皆様から直接意見をお聞きしたいという思いから、支所単位での意見を交換するまちづくりエリアミーティングや、私自ら、まちづくりの考え方や思いをお伝えする市長出前講座を実施し、声なき声、小さな声を聴き漏らさず、誰一人置き去りにしない、日本一幸せを実感できる、日本一の好循環を生み出すまちを目指しています。

少子高齢化社会の進展などの社会環境の変化に伴って、市民の皆様が抱える問題や生きづらさは、より複雑化し、かつ多様化しています。岡崎の強みの一つは多様性から生まれる活力であります。市民お一人お一人いろいろな幸せの在り方があるはずです。市民お一人お一人に徹底的に寄り添い、市民お一人お一人の幸せづくりを全力で応援できる岡崎市でありたいと考えており、引き続き市民福祉充実に向けて強い思いで取り組んでいきます。

また、大河ドラマをきっかけとしたウィズ家康公、アフター大河の取組を2023年の柱の一つに位置づけ、大河ドラマがもたらす盛り上がりをも市民全体で共有し、2023年の岡崎が人や町が活気づく1年、まさしくドラマチックイヤーとなるよう取り組んでいくとともに、その効果が一過性とならないよう、アフター大河を見据えてしっかりと進め、岡崎の魅力発信と地域経済の活性化に取り組んでいきたいと考えています。その際には、未来の岡崎の主演である若者の声をしっかり反映してまいります。

以上、御説明を申し上げますとともに、提出をいたしております諸議案につきまして、よろしく

御審議の上、御議決を賜りますようお願い申し上げます。私の説明を終えさせていただきます。ありがとうございました。よろしくお願いいたします。

(市長 中根康浩 降壇)

○議長(杉浦久直) 日程第4、議員提出第1号「岡崎市議会委員会条例の一部改正について」を議題とします。

お諮りします。

ただいま議題となっています議員提出第1号は、説明、質疑、委員会付託、討論を省略したいと思います。

これに御異議はありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(杉浦久直) 御異議はなしと認めます。

よって、説明、質疑、委員会付託、討論を省略することに決定しました。

これより採決を行います。

お諮りします。

議員提出第1号は、原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(杉浦久直) 起立全員。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

○議長(杉浦久直) 日程第5、予算決算委員会委員の指名を議題とします。

予算決算委員会委員は、委員会条例第8条第1項の規定により、議長において、お手元に配付のとおり指名します。

予算決算委員会委員

令和5年3月定例会

大 原 昌 幸 中 根 善 明 廣 重 敦 近 藤 敏 浩 加 藤 嘉 哉 荻 野 秀 範 小 田 高 之 柴 田 敏 光 築 瀬 太	柳 賢 一 三 塩 菜 摘 野 本 篤 青 山 晃 子 井 町 圭 孝 鈴 木 静 男 杉 山 智 騎 加 藤 学 加 藤 義 幸	田 口 正 夫 前 田 麗 子 土 谷 直 樹 原 紀 彦 野々山 雄一郎 小木曾 智 洋 井 村 伸 幸 三 宅 健 司 蜂須賀 喜久好	鈴 木 雅 子 酒 井 正 一 野 島 さつき 佐 藤 哲 朗 磯 部 亮 次 畑 尻 宣 長 鈴 木 英 樹 中 根 武 彦 原 田 範 次
---	---	---	---

○議長（杉浦久直） 日程第6、報告第1号「岡崎市美術博物館条例及び岡崎市旅館業の施設の衛生措置及び構造設備の基準等に関する条例の一部を改正する条例の専決処分について」外5件を一括議題とし、順次、執行部から報告を求めます。

報告第1号、社会文化部長。

○社会文化部長（安藤治樹） 報告事項5ページをお願いいたします。報告第1号「岡崎市美術博物館条例及び岡崎市旅館業の施設の衛生措置及び構造設備の基準等に関する条例の一部を改正する条例の専決処分について」御説明申し上げます。

7ページをお願いいたします。本専決処分は、博物館法の一部改正に伴い、関係する条例の規定を整理するものでございます。

附則につきましては、この条例の施行日を定めるものでございます。

本件につきまして、地方自治法第180条第1項の規定に基づき専決処分いたしましたので、御報告いたします。

以上でございます。

○議長（杉浦久直） 次、報告第2号、こども部長。

○こども部長（鈴木滋幸） 9ページをお願いいたします。報告第2号「岡崎市子ども・子育て会議条例等の一部を改正する条例の専決処分について」御説明申し上げます。

11ページをお願いいたします。本専決処分は、子ども・子育て支援法及び児童福祉法の一部改正に伴い、当該法令の条項及び用語を引用する規定を整理するものでございます。

附則につきましては、この条例の施行日を定めるものでございます。

本件につきまして、地方自治法第180条第1項の規定に基づき専決処分いたしましたので、御報告いたします。

以上でございます。

○議長（杉浦久直） 次、報告第3号、環境部長。

○環境部長（新井正徳） 報告事項13ページをお願いいたします。報告第3号「和解及び損害賠償

の額を定める専決処分について」御説明申し上げます。

おめくりいただきまして、専決処分書に記載のこの事故は、令和4年11月10日午前11時15分頃、岡崎市榎山町字東原地内の市道東原線において、ごみ収集車がごみステーションに向かうため路地に進入した際、車両の左側面が相手方所有のブロック塀に接触し損傷させたものでございます。

本件につきまして、地方自治法第180条第1項の規定に基づき専決処分いたしましたので、御報告いたします。

損害賠償額及び和解条項につきましては、専決処分書に記載のとおりでございます。

なお、この賠償金につきましては、全国市有物件災害共済会から全額補填されるものでございます。

以上でございます。

○議長（杉浦久直） 次、報告第4号及び第5号、都市基盤部長。

○都市基盤部長（横山晴男） 17ページをお願いいたします。報告第4号「和解に関する専決処分について」御説明申し上げます。

19ページをお願いいたします。専決処分書に記載のこの事故は、令和4年9月24日午前10時頃、岡崎市羽根町字東荒子62番4のカズラの広場前交差点において、相手方の母が所有する自動車を相手方が運転していたところ、当該交差点の道路脇に設置されている岡崎市所有のボラード1基に接触させて、損壊させたものでございます。

本件につきましては、地方自治法第180条第1項の規定に基づき専決処分いたしましたので、御報告いたします。

和解条項につきましては、専決処分書に記載のとおりでございます。

続きまして、21ページをお願いいたします。報告第5号「訴えの提起に関する専決処分について」御説明申し上げます。

23ページをお願いいたします。専決処分書に記載の相手方は、市営住宅に入居の許可を得て居住しておりましたが、家賃及び駐車場使用料を滞納

しており、再三にわたる指導にもかかわらず、家賃等が支払われておりません。相手方の行為は、公営住宅法及び岡崎市市営住宅条例に規定する明渡し事由に該当するものであり、市営住宅等の明渡しと家賃等の滞納額、その延滞金及び明渡し請求後の損害賠償金の支払いを求める訴えを名古屋地方裁判所岡崎支部に提起することについて、地方自治法第180条第1項の規定に基づき専決処分いたしましたので、御報告いたします。

なお、訴えの提起の内容につきましては、専決処分書に記載のとおりでございます。

以上でございます。

○議長（杉浦久直） 次、報告第6号、上下水道部長。

○上下水道局上下水道部長（荻野恭浩） 続きまして、25ページをお願いいたします。報告第6号「和解に関する専決処分について」御説明申し上げます。

27ページをお願いいたします。専決処分書に記載のこの事件は、農業集落排水処理施設使用料を滞納しており、再三にわたる催告にも応じないため、支払い督促の申立てを行ったところ、相手方から滞納額の一括払いは困難であるが、分割により支払う旨の督促異議の申立てがあったため、令和4年12月定例会において、訴えの提起に関する専決処分として御報告させていただいたものでございます。

その後の口頭弁論で和解が成立する見込みとなり、地方自治法第180条第1項の規定に基づき専決処分いたしましたので、御報告いたします。

和解条項につきましては、専決処分書に記載のとおりでございます。

以上でございます。

○議長（杉浦久直） 報告は終わりました。

○議長（杉浦久直） 日程第7、承認第1号「令和4年度岡崎市一般会計補正予算の専決処分について」を議題とし、執行部から説明を求めます。

財務部長。

○財務部長（本多德行） 議案書の7ページをお

願いいたします。承認第1号「令和4年度岡崎市一般会計補正予算の専決処分について」御説明申し上げます。

9ページをお願いいたします。本案は、省エネ家電の買換えを対象に交付する補助金の申請が見込みを上回り、事業の継続実施に係る予算を計上するものでございます。

第1条は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ9,000万円を追加し、補正後の額を1,443億3,789万3,000円とするものでございます。

歳入歳出の款項の区分及び補正額につきましては、10ページ及び11ページの第1表のとおりでございます。

以上、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分をいたしましたので、議会の承認をお願いするものでございます。

以上でございます。

○議長（杉浦久直） 説明は終わりました。

○議長（杉浦久直） 日程第8、第1号議案「包括外部監査契約について」外43件を一括議題とし、順次、執行部から説明を求めます。

第1号議案、総務部長。

○総務部長（戸谷康彦） 議案書13ページをお願いいたします。第1号議案「包括外部監査契約について」御説明申し上げます。

本案は、令和5年度の包括外部監査契約を締結するに当たり、地方自治法第252条の36第1項の規定に基づきまして、あらかじめ監査委員の御意見を伺い、異議のない旨の御回答を頂きましたので、御提案させていただくものでございます。

なお、契約の相手方は公認会計士の香田浩一氏とさせていただき、契約金額は1,156万1,000円を上限とする額でございまして、契約期間、支払い方法につきましては議案書記載のとおりでございます。

以上でございます。

○議長（杉浦久直） 次、第2号議案、都市政策部長。

○都市政策部長（鈴木広行） 議案書15ページを

お願いいたします。第2号議案「財産の無償貸付け及び減額貸付けについて」御説明申し上げます。

本案は、岡崎駅西口自転車等駐車場用地活用事業に伴う複合施設用地として、議案書17ページに記載の範囲を矢作地所株式会社に施設供用開始前の月の末日までは無償で、それ以降につきましては貸付料を減額し、事業用定期借地として貸付けを行うものでございます。

土地の所在、面積、期間、貸付料につきましては、議案書のとおりでございます。

以上でございます。

○議長（杉浦久直） 次、第3号議案、都市基盤部長。

○都市基盤部長（横山晴男） 議案書19ページをお願いいたします。第3号議案「財産の交換について」御説明申し上げます。

本案は、譲渡公営住宅、元柱荘地内において、市が土地所有者から土地を借り、建物所有者に転貸している敷地につきまして、当該借地と近隣の市有地を交換することにより、転貸借関係を解消するものでございまして、地方自治法第96条第1項第6号の規定により、議案を提出するものでございます。

なお、交換に供する土地の所在、面積及び価格等につきましては、議案書に記載のとおりでございます。

以上でございます。

○議長（杉浦久直） 次、第4号議案及び第5号議案、財務部長。

○財務部長（本多德行） 21ページをお願いいたします。第4号議案「岡崎市手数料条例の一部改正について」御説明申し上げます。

本案は、マンションの管理の適正化の推進に関する法律の一部改正に伴い、新たに処理することとなる事務に係る手数料の額を規定等するものでございます。

第1表(41)項の次に(41)の2項を、(42)項の次に(42)の2項を加える改正は、建築物の容積率算定用延べ面積に関する特例の認定及び建築物の建蔽率に関する特例の許可の申請を行う場

合の審査手数料の額を定めるもの、22ページをお願いいたします。22ページの(43)項の改正は、建築基準法の条項を引用する規定を整理し、建築物の建蔽率に関する制限の適用除外に係る許可の申請を行う場合の審査手数料の額を改めるもの、

(45)項の次に(45)の2項を、(49)項の次に(49)の2項を加える改正は、建築物の高さ及び高度地区における建築物の高さに関する特例の許可の申請を行う場合の審査手数料の額を定めるものでございます。

23ページの別表第1(66)項及び(68)項から(70)項までの改正は、所要の規定を整理するもの、(75)の2項及び(75)の4項の改正は、これは61ページまで続きますが、低炭素建築物新築等計画認定事務に係る申請手数料並びに、建築物エネルギー消費性能向上計画の認定及び変更認定事務に係る申請手数料について、住戸のみの申請の場合の区分を削り、適合性確認機関が認めた場合以外での計画の認定並びに、変更認定事務の一戸建ての住宅及び共同住宅等の住戸の区分に建築物エネルギー消費性能基準等を定める省令に定める基準に係るもの、及びその他のものの二つの区分を設け、それぞれの審査手数料の額を定めるものでございます。

61ページからの別表第1、(85)項及び(85)の2項の改正は、宅地造成等規制法の一部改正に伴い所要の規定を見直すもの、(85)の3項の改正は、マンションの管理の適正化の推進に関する法律の一部改正に伴い、管理計画の認定及び認定の更新の申請を行う場合の審査手数料の額を定めるものでございます。

附則につきましては、施行期日を定めるものでございます。

続きまして、65ページをお願いいたします。第5号議案「岡崎市附属機関設置条例の一部改正について」御説明申し上げます。

本案は、岡崎市防犯活動行動計画策定委員会はじめ三つの市長の附属機関について、新設、廃止及び名称の変更を行い、また、教育委員会の附属機関について、岡崎市30人学級実施検討会議の廃

止を行うものでございます。

附則につきましては、施行期日を定めるものでございます。

以上でございます。

○議長（杉浦久直） 次、第6号議案及び第7号議案、総務部長。

○総務部長（戸谷康彦） 議案書67ページをお願いいたします。第6号議案「岡崎市職員定数条例の一部改正について」御説明申し上げます。

本案は、市費負担教員の採用及び消防力強化等のため、職員の定数の適正化を図るものでございます。

第2条第1項第2号の市長の補助機関たる職員の定数につきましては、3,335人を3,351人に、同項第10号の消防組織法第11条第2項にて規定する消防職員の定数につきましては、398人を404人にそれぞれ改めるものでございます。

附則につきましては、施行期日を定めるものでございます。

続きまして、議案書69ページをお願いいたします。第7号議案「岡崎市長等の給料の月額の特例に関する条例の制定について」御説明申し上げます。

本案は、市税収入は回復基調にあるものの、新型コロナウイルス感染症の感染拡大以前の水準に戻っていないこと等を踏まえ、市民生活への影響を鑑み、令和5年4月から令和6年3月までにおける特別職の給料月額について、特別職の給与を定めるそれぞれの条例に規定されている給料月額を減額することを規定するものでございます。

市長の給料月額は100分の10を、副市長は100分の8を、教育長及び水道事業及び下水道事業管理者は100分の5をそれぞれ減じた額とする特例を設けるものでございます。

附則につきましては、施行期日及び効力の期限を定めるものでございます。

以上でございます。

○議長（杉浦久直） 次、第8号議案、福祉部長。

○福祉部長（小河敬臣） 議案書71ページをお願いいたします。第8号議案「岡崎市国民健康保険

条例の一部改正について」御説明申し上げます。

本議案は、健康保険法施行令等の一部改正に準じ、及び国民健康保険法施行令の一部改正等に伴い、出産育児一時金の支給額及び保険料の賦課限度額を引き上げるとともに、保険料の軽減対象を拡大し、保険料賦課の適正化を図るものでございます。

主な改正内容でございますが、第4条第1項は、出産育児一時金の支給額を改めるもの、第26条及び第35条第4項では、保険料の後期高齢者支援金と賦課限度額について限度額を改めるもの、第35条第1項第2号及び第3号では、5割軽減及び2割軽減の軽減判定所得の基準を改めるもの、第40条第3項は、保険料の減免申請期間を延長するものでございます。

附則につきましては、施行期日等を定めるものでございます。

以上でございます。

○議長（杉浦久直） 次、第9号議案及び第10号議案、こども部長。

○こども部長（鈴木滋幸） 73ページをお願いいたします。第9号議案「岡崎市幼保連携型認定こども園以外の認定こども園の認定の要件を定める条例の一部改正について」御説明申し上げます。

本案は、幼保連携型認定こども園以外の認定こども園の認定の要件について、基準となる告示が一部改正されたことに伴い、条例で定める認定の要件を見直すものでございます。

主な内容といたしましては、送迎用バス等での園児の所在確認と安全装置の装備の義務づけ、認定こども園に配置しなければならない保育士の人数について、1人に限って、看護師等をもって代えることができるとするものでございます。

附則につきましては、施行期日及び経過措置を定めるものでございます。

続きまして、75ページをお願いいたします。第10号議案「岡崎市幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営の基準に関する条例の一部改正について」御説明申し上げます。

本案は、幼保連携型認定こども園の学級の編制、

職員、設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、条例で定める基準を整理するもので、先ほどの第9号議案と同様に、幼保連携型認定こども園に配置しなければならない保育教諭の人数について、1人に限って看護師等をもって代えることができるものとなります。

附則につきましては、施行期日を定めるものとなります。

以上となります。

○議長（杉浦久直） 次、第11号議案、都市基盤部長。

○都市基盤部長（横山晴男） 議案書77ページをお願いいたします。第11号議案「岡崎市市営住宅条例の一部改正について」御説明申し上げます。

本案は、市営住宅平地荘の建て替えに伴い、平地荘及び平地荘集会所を廃止し、平地住宅に併設する集会所の名称等を定めるものとなります。

なお、附則につきましては、施行期日を定めるものとなります。

以上となります。

○議長（杉浦久直） 次、第12号議案、上下水道部長。

○上下水道局上下水道部長（荻野恭浩） 79ページをお願いいたします。第12号議案「岡崎市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部改正について」御説明申し上げます。

本案は、公共下水道の事業計画の変更に伴い、計画処理人口33万9,763人を36万3,835人に、計画処理区域面積6,108ヘクタールを6,183ヘクタールに、計画1日最大汚水量15万2,584立方メートルを15万9,909立方メートルに改めるものとなります。

附則につきましては、この条例の施行期日を定めるものとなります。

以上となります。

○議長（杉浦久直） 次、第13号議案、教育部長。

○教育委員会事務局教育部長（河合剛志） 議案書81ページをお願いいたします。第13号議案「岡崎市市費負担教員の給与等の特例に関する条例の一部改正について」御説明申し上げます。

本案は、昨年12月に愛知県職員の給与に関する条例等の一部が改正され、県費負担教職員の給与が改定されたことに伴い、準拠する本市の市費負担教員の給与につきまして、別表第1の給料表を改定するものとなります。

附則につきましては、施行期日を定めるものとなります。

以上となります。

○議長（杉浦久直） 次、第14号議案、財務部長。

○財務部長（本多徳行） 87ページをお願いいたします。第14号議案「令和4年度岡崎市一般会計補正予算（第14号）」について御説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正でございますが、歳入歳出にそれぞれ64億6,775万円を追加し、補正後の額を1,508億564万3,000円とするものとなります。歳入歳出の款項の区分及び補正額につきましては、89ページから92ページの第1表のとおりとなります。

第2条の継続費の補正につきましては、93ページの第2表1追加にございますとおり、小学校校舎改修事業（岡崎小学校中棟）をはじめ5件を追加するもの、並びに94ページ及び95ページの2変更にございますとおり、若松線整備事業をはじめ6件の総額及び年割額を変更するものとなります。

第3条の繰越明許費の補正につきましては、96ページから99ページの第3表の1追加にございますとおり、戸籍整備事業をはじめ34件を追加するもの、及び99ページの2変更にございますとおり、道路整備事業をはじめ4件の金額を変更するもの。

第4条の債務負担行為の補正につきましては、100ページの第4表にございますとおり、池田遺跡の発掘調査に要する経費の限度額を変更するもの。

第5条の地方債の補正につきましては、101ページの第5表1追加にございますとおり、岡崎駅針崎若松土地区画整理事業費はじめ2件を追加するもの、並びに102ページ及び103ページの2変更にございますとおり、市民会館整備事業費はじめ

14件の限度額を変更するものでございます。

以上でございます。

○議長（杉浦久直） 次、第15号議案、総合政策部長。

○総合政策部長（手嶋俊明） 105ページをお願いします。第15号議案「令和4年度岡崎市阿知和地区工業団地造成事業特別会計補正予算（第4号）」について御説明申し上げます。

第1条は、繰越明許費につきまして、106ページの第1表に記載のとおり変更するものでございます。

以上でございます。

○議長（杉浦久直） 次、第16号議案、上下水道部長。

○上下水道局上下水道部長（荻野恭浩） 第16号議案「令和4年度岡崎市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）」について御説明申し上げます。

第1条は、歳入歳出予算の総額からそれぞれ1,358万8,000円を減額し、補正後の総額を5億4,503万円とするもの。

第2条の地方債の補正は、110ページ第2表のとおり、補正後の限度額を記載のとおり改めさせていただきます。

以上でございます。

○議長（杉浦久直） 次、第17号議案から第19号議案、福祉部長。

○福祉部長（小河敬臣） 議案書113ページをお願いいたします。第17号議案「令和4年度岡崎市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）」について御説明申し上げます。

第1条は、事業勘定の歳入歳出予算の総額からそれぞれ12億4,207万7,000円を減額し、補正後の総額を325億7,075万1,000円とするものでございます。

第2条は、直営診療所勘定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ299万2,000円を減額し、補正後の総額を9,513万3,000円とするものでございます。

続きまして、議案書119ページをお願いいたし

ます。第18号議案「令和4年度岡崎市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）」について御説明申し上げます。

第1条は、歳入歳出予算の総額からそれぞれ1億円を減額し、補正後の額を61億1,101万8,000円とするものでございます。

続きまして、123ページをお願いいたします。第19号議案「令和4年度岡崎市介護保険特別会計補正予算（第3号）」について御説明申し上げます。

第1条は、歳入歳出予算の総額からそれぞれ5億4,790万3,000円を減額し、補正後の額を255億596万6,000円とするものでございます。

以上でございます。

○議長（杉浦久直） 次、第20号議案、総務部長。

○総務部長（戸谷康彦） 議案書127ページをお願いいたします。第20号議案「令和4年度岡崎市継続契約集合支払特別会計補正予算（第3号）」について御説明申し上げます。

第1条は、歳入歳出予算の総額からそれぞれ1,228万3,000円を減額し、補正後の額を19億8,774万1,000円とするものでございます。

以上でございます。

○議長（杉浦久直） 次、第21号議案及び第22号議案、市民病院事務局長。

○市民病院事務局長（伊奈秀樹） 131ページをお願いします。第21号議案「令和4年度岡崎市額田北部診療所特別会計補正予算（第2号）」について御説明申し上げます。

第1条は、歳入歳出予算の総額からそれぞれ409万6,000円を減額し、補正後の総額を1億368万4,000円とするものでございます。

続きまして、135ページをお願いいたします。第22号議案「令和4年度岡崎市こども発達医療センター特別会計補正予算（第3号）」について御説明申し上げます。

第1条は、歳入の額を議案書136ページに記載のとおり改めるものでございます。

以上でございます。

○議長（杉浦久直） 次、第23号議案、都市基盤

部長。

○都市基盤部長（横山晴男） 139ページをお願いいたします。第23号議案「令和4年度岡崎市岡崎駅東土地区画整理事業清算金特別会計補正予算（第1号）」について御説明申し上げます。

第1条は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,323万8,000円を追加し、補正後の額を1,324万円とするものでございます。

以上でございます。

○議長（杉浦久直） 次、第24号議案及び第25号議案、経済振興部技術担当部長。

○経済振興部技術担当部長（鈴木康弘） 143ページをお願いいたします。第24号議案「令和4年度岡崎市宮崎財産区特別会計補正予算（第1号）」について御説明申し上げます。

第1条は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ652万6,000円を追加し、補正後の額を1,222万9,000円と定めるものでございます。

続きまして、147ページをお願いいたします。第25号議案「令和4年度岡崎市形埜財産区特別会計補正予算（第1号）」について御説明申し上げます。

第1条は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ37万円を追加し、補正後の額を173万2,000円と定めるものでございます。

以上でございます。

○議長（杉浦久直） 次、第26号議案、市民病院事務局長。

○市民病院事務局長（伊奈秀樹） 151ページをお願いいたします。第26号議案「令和4年度岡崎市病院事業会計補正予算（第3号）」について御説明申し上げます。

第1条は、総則、第2条は、業務の予定量の補正でございます。主要な建設改良事業につきましては、建設改良費事業費を4億7,810万4,000円に改めさせていただくものでございます。

第3条は、収益的収入及び支出の補正でございます。収入を11億8,550万9,000円増額して、補正後の病院事業収益の総額を276億1,851万4,000円とし、支出を4,479万6,000円減額して、補正後の

病院事業費用の総額を257億4,773万9,000円とするものでございます。

第4条は、資本的収入及び支出の補正でございます。収入を271万3,000円減額して、補正後の資本的収入の総額を15億5,851万9,000円とし、おめくりいただきまして、支出を1,012万5,000円減額して、補正後の資本的支出の総額を28億690万9,000円とするものでございます。これに伴いまして、補填財源を前ページの括弧内に記載のとおり改めさせていただくものでございます。

第5条は、企業債でございます。限度額を記載のとおり改めさせていただくものでございます。

以上でございます。

○議長（杉浦久直） 次、第27号議案及び第28号議案、上下水道部長。

○上下水道局上下水道部長（荻野恭浩） 153ページをお願いいたします。第27号議案「令和4年度岡崎市水道事業会計補正予算（第3号）」について御説明申し上げます。

第1条は、総則、第2条は、業務の予定量で、第2号年間総給水量、第3号1日平均給水量、及び第4号主要な建設改良事業の事業費を記載のとおり補正するもの。

第3条、収益的収入及び支出は、収入を1億1,849万6,000円減額し、総額を80億9,764万2,000円とし、支出を1億8,435万4,000円減額し、総額を71億6,016万9,000円とするもの。

第4条、資本的収入及び支出は、収入を191万円増額し、総額を28億4,879万2,000円とし、154ページのとおり、支出を2億7,285万6,000円減額し、総額を56億6,183万4,000円とするもので、資本的収入が資本的支出に対し不足する額の補填財源を前ページの括弧書きに記載のとおり改めさせていただくもの。

第5条、議会の議決を経なければ流用することのできない経費は、職員給与費を9,411万6,000円減額し、総額を8億3,987万4,000円とするものでございます。

続いて、155ページをお願いいたします。第28号議案「令和4年度岡崎市下水道事業会計補正予

算（第3号）」について御説明申し上げます。

第1条は、総則、第2条は、業務の予定量で、第4号主要な建設改良事業の事業費を記載のとおり補正するもの。

第3条、収益的収入及び支出は、収入を9,763万3,000円増額し、総額を94億1,573万8,000円とし、支出を1万1,000円増額し、総額を87億8,921万5,000円とするもの。

第4条、資本的収入及び支出は、156ページの収入を18億2,718万5,000円増額し、総額を52億3,883万円とし、支出を18億1,785万2,000円増額し、総額を90億8,971万8,000円とするもので、資本的収入が資本的支出に対し不足する額の補填財源を前ページの括弧書きに記載のとおり改めさせていただくもの。

第5条、企業債は、起債対象事業費の増により、補正後の限度額を記載のとおり改めさせていただくもの。

第6条、議会の議決を経なければ流用することのできない経費は、職員給与費を339万3,000円減額し、総額を4億7,562万5,000円とするものでございます。

以上でございます。

○議長（杉浦久直） 次、第29号議案、財務部長。

○財務部長（本多徳行） 議案書157ページをお願いいたします。第29号議案「令和5年度岡崎市一般会計予算」について御説明申し上げます。

第1条は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1,342億2,000万円と定めるものでございます。歳入歳出の款項の区分及び金額につきましては、158ページから163ページの第1表のとおりでございます。

第2条は、継続費でございまして、164ページの第2表のとおり、放課後対策施設整備事業（市営住宅大樹寺荘）をはじめ3事業につきまして、総額及び年割額を記載のとおりとするもの。

第3条は、債務負担行為でございまして、165ページから168ページの第3表のとおり、会議録作成に要する経費ははじめ27件の事項につきまして、期間及び限度額を記載のとおりとするもの。

第4条は、地方債でございまして、169ページ及び170ページの第4表のとおり、起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を記載のとおりとするもので、令和5年度の借入限度額を総額34億6,700万円とするものでございます。

第5条は、一時借入金でございまして、借入れの限度額を50億円と定めるもの。

第6条は、歳出予算の流用でございまして、各項の経費の金額を流用できる場合を、給料、職員手当等及び共済費の予算額に過不足を生じた場合に限ることとするものでございます。

以上でございます。

○議長（杉浦久直） 次、第30号議案、総合政策部長。

○総合政策部長（手嶋俊明） 171ページをお願いいたします。第30号議案「令和5年度岡崎市阿知和地区工業団地造成事業特別会計予算」について御説明申し上げます。

第1条は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ24億23万5,000円とするものでございます。

第2条の地方債につきましては、174ページの第2表に記載のとおり定めるものでございます。

以上でございます。

○議長（杉浦久直） 次、第31号議案、上下水道部長。

○上下水道局上下水道部長（荻野恭浩） 175ページをお願いいたします。第31号議案「令和5年度岡崎市農業集落排水事業特別会計予算」について御説明申し上げます。

第1条、歳入歳出予算は、総額をそれぞれ5億962万8,000円と定めるもの。

第2条、地方債につきましては、178ページ第2表のとおり、起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を記載のとおりとするもので、借入限度額の総額を5,350万円とするものでございます。

以上でございます。

○議長（杉浦久直） 次、第32号議案から第34号議案、福祉部長。

○福祉部長（小河敬臣） 179ページをお願いい

たします。第32号議案「令和5年度岡崎市国民健康保険事業特別会計予算」について御説明申し上げます。

第1条は、事業勘定の歳入歳出予算の総額をそれぞれ340億4,877万3,000円と定めるものでございます。

第2条は、歳出予算の流用でございまして、各項の経費の金額を流用できる場合を、給料、職員手当等及び共済費並びに保険給付費の予算額に過不足を生じた場合に限とするものでございます。

第3条は、直営診療所勘定の歳入歳出予算の総額を9,693万7,000円と定めるものでございます。

続きまして、185ページをお願いいたします。第33号議案「令和5年度岡崎市後期高齢者医療特別会計予算」について御説明申し上げます。

第1条は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ60億6,215万8,000円と定めるものでございます。

第2条は、歳出予算の流用でございまして、各項の経費の金額を流用できる場合を、給料、職員手当等及び共済費の予算額に過不足を生じた場合に限ることとするものでございます。

続きまして、189ページをお願いいたします。第34号議案「令和5年度岡崎市介護保険特別会計予算」について御説明申し上げます。

第1条は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ257億2,466万9,000円と定めるものでございます。

第2条は、歳出予算の流用でございまして、各項の経費の金額を流用できる場合を、給料、職員手当等及び共済費並びに保険給付費の予算額に過不足を生じた場合に限とするものでございます。

以上でございます。

○議長（杉浦久直） 次、第35号議案、総務部長。

○総務部長（戸谷康彦） 193ページをお願いいたします。第35号議案「令和5年度岡崎市継続契約集合支払特別会計予算」について御説明申し上げます。

第1条は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ20億2,105万8,000円と定めるものでございます。

以上でございます。

○議長（杉浦久直） 次、第36号議案及び第37号

議案、市民病院事務局長。

○市民病院事務局長（伊奈秀樹） 197ページをお願いいたします。第36号議案「令和5年度岡崎市額田北部診療所特別会計予算」について御説明申し上げます。

第1条は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億872万2,000円と定めるものでございます。

続きまして、201ページをお願いいたします。第37号議案「令和5年度岡崎市こども発達医療センター特別会計予算」について御説明申し上げます。

第1条は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億3,801万9,000円と定めるものでございます。

以上でございます。

○議長（杉浦久直） 次、第38号議案、都市基盤部長。

○都市基盤部長（横山晴男） 205ページをお願いいたします。第38号議案「令和5年度岡崎市岡崎駅東土地区画整理事業清算金特別会計予算」について御説明を申し上げます。

第1条は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2,000円とするものでございます。

以上でございます。

○議長（杉浦久直） 次、第39号議案、こども部長。

○こども部長（鈴木滋幸） 209ページをお願いいたします。第39号議案「令和5年度岡崎市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算」について御説明申し上げます。

第1条は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ3,281万7,000円と定めるものでございます。

以上でございます。

○議長（杉浦久直） 次、第40号議案及び第41号議案、経済振興部技術担当部長。

○経済振興部技術担当部長（鈴木康弘） 213ページをお願いいたします。第40号議案「令和5年度岡崎市宮崎財産区特別会計予算」について御説明申し上げます。

第1条は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2,068万4,000円と定めるものでございます。

続きまして、217ページをお願いいたします。
第41号議案「令和5年度岡崎市形埜財産区特別会計予算」について御説明申し上げます。

第1条は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ131万9,000円と定めるものとございます。

以上でございます。

○議長（杉浦久直） 次、第42号議案、市民病院事務局長。

○市民病院事務局長（伊奈秀樹） 221ページをお願いいたします。第42号議案「令和5年度岡崎市病院事業会計予算」について御説明申し上げます。

第1条は、総則、第2条は、業務の予定量を定めるものとございます。病床数は一般病床680床、年間患者数につきましては入院18万3,000人、外来29万3,301人をそれぞれ予定するもので、1日平均患者数は入院500人、外来1,207人とするものとございます。また、主要な建設改良事業の建設改良費事業費は11億3,133万4,000円とするものとございます。

第3条は、収益的収入及び支出でございまして、収入の総額は252億7,096万7,000円、支出の総額は262億9,730万8,000円と定めるものとございます。

第4条は、資本的収入及び支出でございまして、収入の総額は18億6,739万9,000円、おめくりをいただきまして、支出の総額は36億2,470万7,000円と定めるものとございます。

なお、資本的収入が資本的支出に対し不足する額は、前ページの括弧内に記載のとおり補填するものとございます。

第5条は、企業債で、起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を記載のとおり定めるものとございます。

第6条は、一時借入金で、借入れの限度額を20億円と定めるもの。

第7条は、予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合を定めるもの。

第8条は、議会の議決を経なければ流用することのできない経費を定めるもの。

第9条は、棚卸資産の購入限度額を57億円と定めるもの。

第10条は、重要な資産の取得として、体外衝撃波結石破碎装置をはじめ5品目の取得を予定するものとございます。

以上でございます。

○議長（杉浦久直） 次、第43号議案及び第44号議案、上下水道部長。

○上下水道局上下水道部長（荻野恭浩） 225ページをお願いいたします。第43号議案「令和5年度岡崎市水道事業会計予算」について御説明申し上げます。

第1条は、総則、第2条は、業務の予定量で、給水戸数16万9,540戸、年間総給水量4,125万6,000立方メートル、1日平均給水量は11万2,720立方メートルでございます。また、主要な建設改良事業の事業費につきましては、管路耐震化等工事及び施設更新工事を合わせ、総額で44億2,590万2,000円を予定しております。

第3条、収益的収入及び支出は、収入総額80億7,506万3,000円、支出総額73億8,819万8,000円と定めるもの。

第4条、資本的収入及び支出の収入総額は28億3,701万7,000円、226ページの支出総額は62億7,080万7,000円と定めるもので、資本的収入が資本的支出に対し不足する額は、前ページの括弧書きに記載のとおり補填するものとございます。

第5条、継続費は、額田南部浄水場設備更新事業につきまして、総額及び年割額を記載のとおり定めるもの。

第6条、企業債は、起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を記載のとおり定めるもの。

第7条、一時借入金は、借入れの限度額を5億円と定めるもの。

第8条は、予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合を定めるもの。

第9条は、議会の議決を経なければ流用することのできない経費を定めるもの。

第10条、棚卸資産購入限度額は、購入限度額を

1億1,394万8,000円と定めるものでございます。

続いて、229ページをお願いいたします。第44号議案「令和5年度岡崎市下水道事業会計予算」について御説明申し上げます。

第1条は、総則、第2条は、業務の予定量で、下水道接続戸数14万7,400戸、年間総処理水量3,761万7,000立方メートル、1日平均処理水量は10万2,779立方メートルでございます。また、主要な建設改良事業の事業費につきましては、記載の3事業で総額34億2,097万7,000円を予定しております。

第3条、収益的収入及び支出は、収入総額100億7,847万円、支出総額96億1,231万8,000円と定めるもの。

第4条、資本的収入及び支出の収入総額は46億8,616万2,000円、230ページの支出総額は85億1,162万円と定めるもので、資本的収入が資本的支出に対し不足する額は、前ページの括弧書きに記載のとおり補填するものでございます。

第5条、債務負担行為は、公共下水道管渠築造事業に要する経費（愛宕幹線）はじめ3件の期間及び限度額を記載のとおりと定めるもの。

第6条、企業債は、起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を記載のとおりと定めるもの。

第7条、一時借入金は、借入れの限度額を50億円と定めるもの。

第8条は、予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合を定めるもの。

第9条は、議会の議決を経なければ流用することのできない経費を定めるものでございます。

以上でございます。

○議長（杉浦久直） 説明は終わりました。

以上で、本日の議事日程は終了しましたので、3月1日午前10時から再開することとし、本日はこれにて散会します。

午前11時32分散会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議長 杉浦久直

署名者 三塩菜摘

署名者 中根武彦